

平成 2 6 年 度 第 3 回

京都市建設局指定管理者選定等委員会

議 事 録

日時：平成26年10月3日（金）

10：00～11：40

場所：京都市役所寺町第1会議室

平成26年度第3回京都市建設局指定管理者選定等委員会 議事録

1 日 時

平成26年10月3日（金） 10:00～11:40

2 場 所

京都市役所寺町第1会議室

3 出席者

(1) 委員（50音順）

同志社大学商学部教授 青木 真美 氏
公認会計士 奥田 希充子 氏
神戸大学大学院海事科学研究科教授 小谷 通泰 氏
龍谷大学短期大学部社会福祉学科教授 窪田 和美 氏
税理士 日浦 有里子 氏
市民公募委員 諏訪 茂雄 氏

(2) 事務局

京都市建設局建設企画部	岩崎建設企画部長
自転車政策推進室	森元自転車政策推進室長
みどり政策推進室	大西みどり政策推進室長
都市整備部	中川都市整備部長
建設企画部建設総務課	上田建設総務課担当課長
	松浦庶務係長
	桂
自転車政策推進室	坂井自転車企画課長
	青柴計画推進係長
	相川
みどり政策推進室	岩田公園管理課長
	豊田担当係長
	小野
都市整備部市街地整備課	折戸市街地整備課長
	棚橋課長補佐
	野中
	中岡

4 内 容

別紙のとおり

平成26年度第3回京都市建設局指定管理者選定等委員会 議事録
 (京都市市役所前広場自転車駐車場の指定候補者の選定方法
 及び既存施設の指定候補者の選定について)

以下の資料は、平成26年度第3回京都市建設局指定管理者選定等委員会（以下「委員会」という。）における議事録である。

<議事録>

(開始10:00)

<1 京都市市役所前広場自転車駐車場の指定候補者の選定方法について>

(1) スケジュールの変更について

【事務局説明】

○資料7 指定管理者選定に係るスケジュールについて

供用開始日の1箇月前を指定日とするため、スケジュールを前倒ししたい。これにより、余裕を持って指定管理者の指定議案を市会に提案し、十分な審議をいただいたうえで、早期に指定管理者の指定を行うことができる。

(2) 募集要項及び審査基準(案)について

【事務局説明】

○資料1-1 京都市市役所前広場自転車駐車場に係る指定管理者募集要項

○資料1-2 京都市市役所前広場自転車駐車場指定候補者審査基準

主な修正点

- ・「その他の費用負担」として施設損害賠償保険料を追加。
- ・提出書類に「現在運営している施設における要望・苦情に対する対応・改善」を追加。
- ・合計点は小数点第二位を四捨五入とする。

【質疑応答】

委員

既存施設で市役所前広場自転車駐車場と近い施設はどこか。

事務局

既存の市営駐輪場では、御射山自転車等駐車場である。

委員

細かいことだが、募集要項及び審査基準は、この場で審議をして了承されるものと思うが、(案)という記載がない。本来的には(案)と記載されるものではないか。口頭では(案)と説明があったが、記載しないことが慣例なのか。

事務局

配布資料の表紙である次第には(案)と記載していたが、募集要項と審査基準の表紙には記載できていなかった。事務局としては当然(案)としてあげているものである。

【採決】

委員長

京都市市役所前広場自転車駐車場の募集要項及び審査基準(案)について、

全委員

異議なしでよいか。

了承

(3) 審査シートについて

候補者の選定に大きく関わる事項について審議を行うため、京都市建設局指定管理者選定等委員会設置要綱第9条に照らし、委員会の決定により非公開とする。

< 2 既存施設の指定候補者の選定について >

候補者の選定に大きく関わる事項について審議を行うため、京都市建設局指定管理者選定等委員会設置要綱第9条に照らし、委員会の決定により非公開とする。

< 3 今後のスケジュール >

【事務局説明】

○資料7 指定管理者選定に係るスケジュール

京都駅八条口西自転車駐車場及び京都駅八条口東自転車駐車場については、市会において審議中であり、10月末頃に議決をいただいたうえで、指定管理者として指定する。

既存施設については、指定候補者を決定する内部手続を行ったうえで、各応募者へ審査結果の通知を行うとともに、審査結果を公表し、11月中旬に市会提案し、12月中旬に議決のうえ、指定管理者として指定する。

なお、審査結果の公表に当たっては、京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針に基づき、すべての応募団体について、団体名とともに審査項目ごとの点数を記載する。

市役所前広場自転車駐車場については、来年11月の指定管理者指定に向け、今年12月から1月にかけて募集要項を配布、2月から3月にかけて駐輪場部会における審査、3月の委員会において指定候補者を決定する。

また、市役所前広場自転車駐車場の審議の終了後、次回の選定に生かすため、委員の御意見等を頂戴する場を設けたい。

【質疑応答】

委員

意見交換を行う全体の会議は、市役所前広場自転車駐車場の指定候補者が決まった後か。

事務局

現時点ではそのように考えており、日程については改めて調整する。

委員長

既存施設の選定結果はいつ広報発表されるのか。

事務局

10月10日に広報発表を行う予定である。先ほど御指摘のあった箇所については、事務局で修正のうえ公表する。

委員長

公表した後で市会に提案するのか。

事務局

公表後に議案を作成し、既存施設については、11月に始まる次の市会に

委員長
事務局

提案する。

万が一否決されたらどうなるのか。

仮に否決された場合、直前の市会への提案であれば、公の施設を運営できない事態になることから、市役所前広場自転車駐車場については、もしも否決されたとしても再度、市会提案の機会があるよう、余裕を持って早めに提案を行うこととした。京都駅八条口西及び東自転車駐車場については、当初は12月管理開始予定で9月市会に提案したが、地下機械式ということで管理開始を前倒しすることになったため、結果的に、万が一この9月市会で否決された場合は11月から管理ができないということになってしまう。

万が一否決された場合、否決理由が形式的・手続的なものであれば、選定を最初からやり直すということにはならないが、万が一、候補者の選定に疑義ありということになれば、場合によっては最初からの選定手続になる。

< 4 次回委員会について >

(1) 京都市市役所前広場自転車駐車場の駐輪場部会への付託について

委員長

市役所前広場自転車駐車場駐輪場については駐輪場部会へ審議を付託したいと考えているが、どうか。

全委員

了承

(2) 駐輪場部会の公開について

委員長

駐輪場部会については、市役所前広場自転車駐車場の指定候補者選定が主な議題となるため、委員会設置要綱により非公開と考えているが、どうか。

全委員

了承

(3) 次回委員会の公開について

委員長

次回委員会の公開については、市役所前広場自転車駐車場の指定候補者選定が主な議題となるため、委員会設置要綱により非公開と考えているが、どうか。

全委員

了承

< 閉会 >

(終了 11 : 40)